総合防災訓練を実施します

問 防災危機管理局（☎65-6555）

総合防災訓練

柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする震度7の地震を想定し、地震発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の確立と、市民の皆さんの防災意識の高揚を図ることを目的として、総合防災訓練を実施します。

【実施日】10月21日（日）

○第1部

【とき】7時～8時30分

【内容】各家庭、自治会、自主防災組織等による各地域での避難訓練や防災活動

※7時に、防災行政無線により訓練開始の合図放送を行います。

○第2部

【とき】9時～12時

【ところ】びわ北小学校運動場（益田町）

【内容】土砂埋没車両・倒壊家屋救出、火災防御・水防、非常食炊き出し、避難所開設・運営、ライフライン復旧などの訓練を実施。

※見学は自由ですが、会場周辺に駐車場スペースはありませんので、ご注意ください。

原子力防災訓練

【実施日】11月4日（日）

【とき】7時30分～12時

【避難集合場所】高時小学校体育館（木之本町石道）

刃物等の不燃ゴミは正しく出さないと危険です

問 環境保全課（☎65-6513）

7月18日（水）、不燃ゴミ収集中の作業員が収集ゴミに紛れていた包丁で手を負傷する事案が発生しました。包丁は集積所に出してはならない物ではありませんが、紙等に包むなどの**安全対策をして内容物を記入したうえで出してください。**

6月11日（月）には、スプレー缶が原因と思われる車両火災が発生したばかりであり、不適切なゴミの出し方は人の生命にも関わる重大な問題を引き起こしかねませんので、今一度「こほくる～る」をよく読んで適正なゴミ出しを心がけてください。

「こほくる～る」アプリダウンロードページ

▲iphone用

▲Android用

▲収集ゴミに紛れていた包丁

在宅ワーク入門セミナー参加者募集

問 人権政策推進課（☎65-6560）

【とき】9月27日（木）10時～12時

【ところ】神照まちづくりセンター（神照町）

【内容】講義「在宅ワークをはじめる～在宅ワークってどんな仕事をするの？～」ほか

【定員】50人（先着順）

※託児は先着20人まで（無料／9月20日までに要予約）

問合せ・申込先

㈱キャリア・マム（委託元：滋賀県女性活躍推進課）

☎0120-900-657

FAX042-389-0230

9月の長浜市民献血デーにご協力ください

問 健康推進課（☎65-7779）

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

9月8日（土）西友長浜楽市店

【受付時間】10時～11時45分
13時～15時30分

※400ml献血をお願いします。

詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで
（http://shiga.bc.jrc.or.jp/）

9月23日（日・祝）はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課（☎65-6513）

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

10月28日（日）

産業文化交流拠点の愛称を募集しています

問 産業文化交流拠点整備室（☎65-6907）

【産業文化交流拠点とは】

「図書館」「長浜まちづくりセンター（旧長浜公民館）」「市民活動支援機能」「地域福祉支援機能」を備えた文化福祉棟と、「商工会議所」「産業創造センター（仮称）」を備えた産業支援棟をあわせもつ複合施設です。

「人・文化・産業を創造する知の拠点」をコンセプトに掲げ、複数の機能が融合することで都市の新たな魅力と地域の賑わいを創出します。

【募集期間】10月31日（水）必着

【募集内容】

長浜市産業文化交流拠点の愛称。

施設の一体感を感じるような親しみやすい愛称を募集します。

【賞品】

優秀賞（1点）　現金　5万円

【応募方法】

①愛称②愛称の説明（最大200字）③氏名（ふりがな）④住所⑤年齢⑥電話番号を明記し、郵送、FAX、メールまたは直接下記まで提出してください。

市ホームページからも応募できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ・応募先

〒526-8501　八幡東町632
産業文化交流拠点整備室
（本庁舎3階）
☎65-6907　FAX 65-6571
✉sanbun-kyoten@city.nagahama.lg.jp

▲申込ページ

▲産業文化交流拠点完成予想図

未来を創る子どもたち　学校・園活動紹介18

地域とのつながりの中で育ちゆく子どもたち

浅井小学校は今年の4月、七尾小学校と統合し、新しい『浅井小学校』としてスタートしました。学区は上草野・下草野・七尾の3つの地域に広がり、これまでの徒歩通学から登下校時にスクールバスを利用するところも増えました。子どもたちは昨年まで学校間交流やシミュレーションを重ねてきましたので、スムーズに学校生活を送っています。

朝の始業前には10分間、「TENトレ」という時間を設定し、日替わりで様々な体の動きを体験する取組を続けています。朝から楽しく体を動かすことで、脳の活性化や体力の維持・向上につながっています。子どもたちは、朝、すっきりとした頭で1時間目をスタートさせています。

また、これまでよりも学区に広がりができたことで、人やモノとの触れ合い・つながりを持てる機会や場が増えました。学区は山間部から平野部まで続いているため、自然や歴史、産業など多くの特徴をもっています。これらを、1年生から6年生までの学習に取り入れ、「つながり」を重視した活動を大切にしています。

例えば、低学年では、学校近くの親水公園や神社・商店、中学年は3つの地域と姉川・草野川、高学年は姉川古戦場や各地域の先輩とつながる取組を設けています。

子どもたちは、学区の広がりと共に、これまであまり知る機会のなかったものに多く関わることができるようになりました。広い視野を持ち、ふるさとの自然や歴史、人や文化に触れ、ふるさとを愛し誇りを持つとともに、心豊かでたくましい子どもの成長を願っています。

▲楽しく朝のTENトレ

▲地域探検での子どもたち

めざす子ども像

一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
一、思いやりのある心のやさしい子
一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい
～わたしたちはちかいます～

一.元気にあいさつをします
一.名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
一.「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
一.困っている人がいたら言葉をかけます
一.人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章
～おとなが実践します～

一.子どもに誠実に生きる姿を見せます
一.見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
一.ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
一.自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
一.長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます